

いずみ会議所だより

発行所/和泉商工会議所
〒594-0071 和泉市府中町四丁目20-2
TEL: 0725-46-4141 FAX: 46-8686
ホームページ: http://www.izumicci.jp
Eメール: info@izumicci.jp

第32回

和泉市商工まつり

農業祭

都市緑化

上下水道フェア

献血
23日 10時~13時
24日 10時~13時30分

とき 10月23日(土) 雨天決行 午前10時~午後5時
10月24日(日) 雨天決行 午前10時~午後4時

ところ 池上曽根史跡公園

23日 天装戦隊ゴセイジャーショー
観覧無料

1回目 午後7時~ 2回目 午後3時30分~

場所 池上曽根史跡公園特設ステージ
※ショー終了後にサイン即売会があります。

午後7時~ ちびっこ集まれ!
白バイと写真を撮ろう!
子ども免許証発行 ~ボクもワタシも白バイ隊だ~



©2010 テレビ朝日 東映AG 東映

10月23日(土) プログラム

10:00	プラスバンド音楽隊パレード 開会式典
10:50	各種団体の演技披露 和泉幼稚園 上代幼稚園 聖ヶ岡幼稚園 光明台幼稚園 等
13:00	キャラクターショー「天装戦隊・ゴセイジャー・ショー」 1回目終了後 特設テントにてサイン会
13:30	(スポーツキッズ・少林寺拳法・エクササイズ等) (市民参加型・団体演技披露)
15:30	キャラクターショー「天装戦隊・ゴセイジャー・ショー」 2回目終了後 特設テントにてサイン会
16:00	ビンゴゲームは地球を救う! 「海外・国内旅行ペアが当たる・大ビンゴゲーム大会」 (先着 3000 名様)
17:00	終了

24日 正午12時~ ラジオ大阪公開録音



特別ゲスト 鳥羽 一郎 (日本クラウン)



特別ゲスト 石原 詢子 (日本クラウン)



司会 滝トール
ゲスト 丘みどり (後援ジャパン)
ゲスト 西村 亜希子 (日本クラウン)

10月24日(日) プログラム

10:00	商工会議所・青年部 (企画) (市民参加型・等)
12:00	ラジオ大阪公開録音 (司会 滝トール) 丘みどり ショー 西村 亜希子 ショー 石原 詢子 (ソニーミュージック) 鳥羽 一郎 (日本クラウン)
14:45	閉会の挨拶
15:00	ビンゴゲームは地球を救う! 「海外・国内旅行ペアが当たる・大ビンゴゲーム大会」 (先着 3000 名様)
16:00	終了

※出演者の都合により変更になることもあります。

農業祭

地産地消 和泉産(もん)の再発見を!
地元農産物大即売会
市内で生産される地元農産物を直接生産者から消費者へ提供する一大マーケット
行政コーナー
和泉市農林行政パネル展示
農業団体コーナー
みかん・農産物のPR・農業団体の活動紹介・事業PR、ほか
林業団体コーナー
市内産材の展示、木造住宅のPR・住宅相談窓口、ほか
その他関連コーナー
健康クイズ、全自動血圧血流量計を用いた血行動態測定、オリジナルレシピコンテスト投票、市内産米・米粉のPR ほか
※今回から「ポン菓子」の無料配布は行いません。

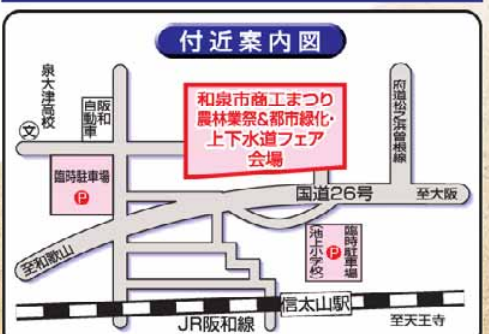
都市緑化フェア

ふやそう花と緑 育てよういのちの森
人に潤いと安らぎを与えてくれる花と緑をふやし、災害や地球温暖化を防ぐ、いのちの森を育て、人と自然にやさしい街、和泉を後世に引き継ぐことを目指して開催します。
花壇等展示コーナー
創作ガーデン、ハーブ展、洋ラン展、押し花展
ふれあいコーナー
観葉植物のカラーサンド体験、わなげでポン! 風船の無料配布、木工クラフト体験
販売コーナー
花鉢等の販売、ラベンダー鉢植・水仙の球根等の販売、園芸肥料展示販売
その他
いずみ花と緑の会 会員対象球根配布、公園PRコーナー、緑の標語・公園に関するアンケートコーナー、いずみいのちの森PRコーナー

上下水道フェア

水道に 寄せる信頼 飲む安心
下水道 水から聞こえる「ありがとう」
ふれあいコーナー
めだかの学校、プリント遊び&文鎮作り、水鉄砲作り(塩化ビニル製パイプを使って作ります)
上下水道環境講座
川と上下水道のお話(参加者に記念品配布)
上下水道関係コーナー
上下水道クイズ(上下水道関係パネル・各種水道用品及び震災用品の展示)で全問正解者に記念品を進呈、上下水道関係なんでも相談・蛇口パッキン取替指導(蛇口パッキン進呈)
展示コーナー
恐竜モデル&シャボン玉、価格比較天秤モデル
利き水コーナー(大阪府水道部、安全おいしい水道水のPR)
町の水道屋さんコーナー(水道管工事協同組合、製品・パンフレットの配布)
※今回からプレゼントコーナー(カンパ・アルミボトル水)は開催いたしません。

周辺駐車場が少ない為、車でのご来場はお控え下さい。(公共交通機関をご利用下さい)



地場産品の即売 人造真珠・ガラス細工・数物・毛布・ニット製品・綿スフ製品

主催/和泉市商工まつり実行委員会、和泉商工会議所、和泉市、和泉市農林業祭実行委員会、和泉市都市緑化フェア実行委員会、和泉市上下水道フェア実行委員会
後援/財団法人和泉市産業・観光振興会

今月号の主な内容

- P1... 第32回和泉市商工まつり
- P2... 第52回常議員会 青年部だより 他
- P3... 女性会だより 他
- P4... ファームステイ参加者の募集について 他
- P5... 大阪府立産業技術総合研究所研究発表会 他
- P6... 所得税の扶養控除等申告書の様式変更について 他
- P7... 小規模企業共済・経営セーフティ共済改正のご案内 他
- P8... マル経融資 他

第52回常議員会を開催

役員・3号議員承認の件

和泉商工会議所は、9月17日に和泉市コミュニティセンター会議室にて、第52回常議員会を開催。任期満了に伴う役員及び3号議員承認の件などの議案について審議した。

定款第46条の規定により岸脇会頭が議長を務め、まず、会頭の選任について北中選考委員長より8月27日の選考委員会にて岸脇会頭を次期会頭に選任との結果報告が有り、議場に諮ったところ満場異議なく拍手をもって承認された。

次に会頭が任命を行う定款第33条に基づく副会頭と専務理事の人事について、会頭より全員留任でお願いしたい旨を議場に諮ったところ、異議なく承認された。引き続き定款第35条に基づく3号議員の選任について、また、定款第33条に基づく常議員と監事の選任についてそれぞれ議場に諮ったところ満場一致で拍手をもって承認された。



次に第2号議案の平成22年度 第一次更生予算について事務局より説明し、繰越金の決定に伴う予算の一部変更等について議場に諮ったところ、異議なく承認された。また、第3号議案の定款の一部変更について、事務局より「前払式証券の規制等に関する法律」が廃止され、「資金決済に関する法律」施行に伴う商品券定義を「前払式支払手段」に変更する旨についても異議なく承認された。

なお報告事項として、阪口副会頭より商工まつり開催に関する案内と、事務局より今後の臨時議員総会日程を案内し、辻川副会頭より閉会の辞を述べ終了した。



青年部だより

8月度例会 開催

8月27日(金)に、研修委員会(前川由博 副会長、橋本 和也 委員長)による8月度例会が「気をつけよう!」と備えていますか?あなたの会社は?のテーマのもと開催されました。

本例会は、「気」をテーマとした例会の第2弾で、講師にはリーガル・ネットワーク 代表で行政書士 吉村 英樹氏と、からの労務管理事務所 所長で社会保険労務士 烏野 茂孝氏をお迎えし、労働トラブルについての基礎知識と予防策について講演頂き、今まで実際にあったトラブルや裁判事例など、かなり踏み込んだ内容まで指導いただき、YEGメンバーもすぐに実践できるような非常に役立つ例会になりました。

両先生には懇親会にもご出席いただき、YEGメンバー各々が抱える諸問題に一つひとつ耳を傾けていただき、本当にありがとうございました!!



個別に相談がある方は、先生に直接お問い合わせいただくか、和泉商工会議所までお問い合わせ下さい。親切に対応してもらえますよ!!

- 行政書士 吉村 英樹 氏
リーガル・ネットワーク 代表
貝塚市鳥羽261-4
Tel.072-432-8927

- 社会保険労務士 烏野 茂孝 氏
からの労務管理事務所 所長
岸和田市沼町21-8 エクセルビル岸和田101
Tel.072-493-2057
ホームページ:<http://www.karasu-no.jp/sr/>



近畿ブロック大会 草津大会 参加

平成22年度 近畿ブロック商工会議所青年部連合会 総会
大懇親会では、YEGメンバー間で名刺交換等の交流が行われるなど、大盛會となりました。



平成22年9月10日(金)・11日(土)に、滋賀県草津市で草津商工会議所青年部 主管による、日本商工会議所青年部 第28回近畿ブロック大会 草津大会が、『出会いからチャンスをつくって!』をテーマに開催されました。盛況に開催されました。



女性会だより

光明荘慰問

(平成22年9月15日※)



残暑厳しい中、敬老の日を迎えるにあたり毎年恒例の「光明荘」へ慰問に!!
 阪口会長よりお年寄りのみなさん、施設の職員のみなさんへの挨拶のあと、女性会のみなさん・有志のみなさんの楽しい心温まる演目が行われました。
 みなさん楽しそうなお顔をされていましたが、「青い山脈」が流れると一斉に手拍子と声をだして一緒に唱ってくれました。
 来年も今回お会いした施設を利用していただけるお年寄りの方と一緒に歌を歌えることを楽しみにしております。
 有志の皆様には人形劇・フラダンスを披露して頂きました。



第15回 和泉珠算競技大会 開催

毎年恒例となっています和泉珠算競技大会が9月5日(日)、和泉商工会議所にて開催されました。当日は64名の小学生、中学生が競技に参加し、総合競技、種目別競技(読上算、読上暗算)にて競い合いました。



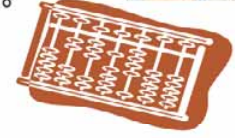
みなさん日頃の練習の成果を發揮し、総合競技(乗算・除算・見取算・見取暗算)の中学生の部では、800満点中760点という高得点で優勝されました。

競技大会の後に行われた表彰式では、多数のご父兄の方々が見守られた中、上位入賞者に表彰状やトロフィーが贈られました。尚、上位入賞者は下記のみなさんです。



総合競技の部

小学4年生以下の部	小学5年生の部	小学6年生の部	中学生の部
優勝 安田 莉子	優勝 大谷 望	優勝 小林 太地	優勝 西山 いずみ
準優勝 阪田 雄大	準優勝 橋本 杏美	準優勝 中山 蒼葉	準優勝 廣岡 洋平
二位 上岡 利暉	二位 井上 千尋	二位 黒川 菜々香	二位 藤田 航
三位 山上 温大 加納 匠悟	三位 向濱 かのん 石井 未来	三位 大田 真優 柳園 彩歌	三位 北橋 雛 西村 未佳



今回行って見て思ったのは、読上暗算が難しかった。早く読んであげてほしいです。もっと早く読んでほしいです。
 赤阪 佳子

読上算をしてすごく早く読んでほしい。たのしくわかった。もっといい点をとりたい。よかったと思います。
 石井 未来 5年

種目別競技の部 読上算

小学4年生以下の部	小学5年生の部	小学6年生の部
優勝 上岡 利暉	優勝 井上 智尋	優勝 藤本 充規
準優勝 磯田 望佑	準優勝 谷水 俊介	準優勝 宇埜 唯花
二位 肥子 知也	二位 杉原 可扇	二位 中山 蒼葉
三位 井上 大智	三位 向濱 かのん	三位 小林 奎悟

種目別競技の部 読上暗算

小学4年生以下の部	小学5年生の部	小学6年生の部	中学生の部
優勝 安田 莉子	優勝 向濱 かのん	優勝 中山 蒼葉	優勝 石崎 菜摘
準優勝 阪田 雄大	準優勝 橋本 杏美	準優勝 柳園 彩歌	準優勝 廣岡 洋平
二位 山上 温大	二位 石井 未来	二位 小林 太地	二位 北橋 雛
三位 上岡 利暉	三位 井上 千尋	三位 宇埜 唯花	三位 森田 瑠都

算は難しいけど、自分が早く読んでほしい。早く読んでほしい。早く読んでほしい。早く読んでほしい。
 小川 亜都



大阪勧業展 2010

9月8日(水)、9日(木)大阪府内すべての商工会議所、商工会が総力をあげて、幅広い業種の優秀な中小企業等が一堂に集まり、技術力や企画力のアピール、製品、商品、サービス等のPRを行う「多業種型総合展示商談会」大阪勧業展が、大阪府立体育会館にて開催された。
 会場には府内の商工会議所・商工会の会員企業261社が出席され、独自の技術、企画、発想等をもとに開発したユニークな自社製品・サービス等を紹介し、来場者のみなさんと商談がすすめられている賑やかな声が会場内の雰囲気盛り上げていた。本所からも会員3企業が出展され、新たな取引先やビジネスパートナーとの出会いを求めて積極的にアピールを行っていた。
 残暑の厳しい中、2日間で10、183人の方々にご来場いただき、今回の出展でひとつでも多くの商談がまとまり、出展企業の更なる発展に期待が持てる2日間であった。

当所出展企業名
 順不同・敬称略
 大栄環境(株)
 朋友金属(株)
 (有)エルアンドアール

桃山学院大学経済学部主催講演会

転機に立つ中国経済

— 労働力と人民元のこれから —

講師と講演内容

- 1) 「日系企業で相次ぐ労働争議の背景」
門脇 轟二 氏 (本学客員教授、前広州本田総経理)
- 2) 「中国経済は労働力不足の時代に入ったのか」
巖 善平 氏 (経済学部教授)
- 3) 「人民元と中国経済の今後」
唐 成 氏 (経済学部准教授)
- 4) パネルディスカッション
(コーディネーター：中野瑞彦経済学部教授)

日時 11月22日(月) 14:00～16:30

場所 マイドームおおさか 8階 第1・2会議室
(地下鉄堺筋本町または谷町4丁目から徒歩7分)

定員 130名 (先着順)

参加費 無料

申し込み方法 電話・FAX・Emailにて
桃山学院大学学部事務課へ
電話：0725-54-3131(代)
FAX：0725-54-3202
メール：gakubuop@andrew.ac.jp



ファームステイ参加者の募集について (援農ボランティア)



○和泉市は、ファームステイの参加者を募集します。参加者は無償ボランティアで労働力を農家に提供する見返りに受入農家から農家の生活や農業等を教えてもらえます。「観光」ではありません。

○実施日時：平成22年11月19日～21日【金～日】

○作業内容：2泊3日で「和泉市立青少年の家」に宿泊しながら、主にみかんの収穫などの農作業をとおして、援農に取り組んでいただきます。(※農作物の生育により、作業内容に変更の可能性あり。)最終日に本事業に参加した感想等をお聞きします。

○募集人数：15名程度 (応募多数の場合、申込書等により選考)

○募集資格：誠意をもって農家の手助けをしてくれる方。
16歳以上で農作業ができる方なら性別等は問いません。
なお、ペットや子供を同伴して参加することはできません。

○参加費：無料

*集合場所までの交通費及び移動手段は各自用意【自家用車必要】
*食事・農作業に必要な道具は受入農家が提供します。
*宿泊場所は和泉市が提供します。

○応募方法：インターネット・FAX・郵送 (*電話での申込は不可)

○募集期間：平成22年10月20日まで (*郵送の場合、当日消印有効)

○問合せ先：和泉市環境産業部農林課

(電話) 0725-41-1551 (内1275)

(FAX) 0725-43-8788

(募集サイト) <http://www.farm.nskizumi.jp/>

詳しくはこちらへ↑



平成22年度 エネルギー使用合理化シンポジウム

参加無料

(定期報告書等の記載方法を中心に)

ご高承のとおり改正省エネ法が平成22年4月1日に本格施行されました。従来の工場・事業場単位の規制から事業者(企業)単位の規制に変わり、事業全体(本社、工場、営業所、店舗等)の年間エネルギー使用量(原油換算値)が1,500kl以上の事業者は、そのエネルギー使用量を国へ届け出て、「特定事業者」の指定を受けなければなりません。同様に、約款等の取り決めが一定の要件を満たし、かつ、加盟店を含む事業全体の年間エネルギー使用量が1,500kl以上のフランチャイズチェーン事業者は、その本部が使用量を国へ届け出て、「特定連鎖事業者」の指定を受けなければなりません。

これらの改正省エネ法の詳細につきましては、経済産業省のホームページ

<http://www.enecho.meti.go.jp/topics/080801/080801.html> をご覧ください。

今般、事業全体(本社、工場、営業所、店舗等)の年間エネルギー使用量(原油換算値)が1,500kl以上の事業者は、所管の経済産業局に「エネルギー使用状況届出書」をご提出されたことと存じます。

10月に開催するシンポジウムは、「エネルギー使用状況届出書」をご提出し、特定事業者又は特定連鎖事業者に指定される事業者を主たる対象者として、提出期限が11月末日となっている定期報告書や中長期計画書の記載方法等を中心とした説明会を全国10ヶ所にて開催いたします。つきましては、下記のとおり、定期報告書や中長期計画書の説明会のご案内をいたしますので、皆様のご参加をお待ちしております。

1 エネルギー使用合理化シンポジウムプログラム

講演時間	内 容
13:00～	開会
180分 〔途中休憩〕	●講演Ⅰ「改正省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)に関する情報等」 ・改正省エネ法に基づく提出書類のうち、主に中長期計画書・定期報告書の記載方法 ・判断基準と管理標準の作成方法 ・温対法に基づく提出書類(温室効果ガス算定排出量等の報告書)等
30分	●講演Ⅱ「エネルギー管理手法、最新の省エネ設備・技術、効果的な省エネ取組み事例などの紹介」
～17:00	閉会
～18:00	●Q&Aコーナーによる個別相談

注：講演Ⅰの内容は各地区共通、講演Ⅱの内容は地区毎に異なります。

2 〈近畿地区〉エネルギー使用合理化シンポジウム開催日・開催場所

開催日	開催会場名	開催会場住所	申込締切日
10月21日(木)	高槻現代劇場大ホール	高槻市野見町2-33	10月7日(木)
10月28日(木)			10月14日(木)

3 参加の申込方法

申込方法は、原則として(財)省エネルギーセンターのホームページ URL <http://www.eccj.or.jp/2010symposium/index.php> から申し込みください。

申込締切日の後に参加証をメール等でご送付いたします。

※なお、申込者多数の場合、人数制限させていただく場合があります。

参加証はエネルギー使用合理化シンポジウムの開催当日に受付でご提示いただき資料と引き換えになりますので大切に保管願います。

4 〈近畿地区〉申し込み・問い合わせ先

ECCJ 近畿支部

大阪市北区曽根崎1-2-6 新宇治電ビル5F

TEL 06-6364-8965

FAX 06-6365-8990

注：ECCJは(財)省エネルギーセンターの略称

主催：経済産業省

事務局：財団法人省エネルギーセンター



TRIO 大阪府立産業技術総合研究所 研究発表会

開催日時 平成22年 11月10日(水) 10:20~17:00

会場 大阪府立産業技術総合研究所 TRIホール・研修室

特別講演 (15:00~16:30)
社運を賭けた技術開発で超V字回復へ
 株式会社中村超硬 代表取締役社長 井上 誠 氏

総合講演 (10:40~12:10) 消臭と介護 -快適さへのアプローチ-
 (13:10~14:40) 産学官連携による高度技術開発

ポスターセッション (10:40~16:30) 46テーマ

参加費
無料

お問い合わせ先

大阪府立産業技術総合研究所
研究調整課

TEL 0725-51-2517

ホームページ
http://tri-osaka.jp/

新会員の ご紹介コーナー



矢田建設

代表 矢田 勝 稔

建設業

〒594-0031
和泉市伏屋町1-12-4

TEL 0725-50-5401

セーフティネット貸付(国民生活事業)

経営環境変化資金

ご利用いただける方	○社会的・経済的環境の変化等により、売上や収益が減少する等、業況が悪化している方
資金のお使いみち	運転資金、設備資金
ご融資額	4,800万円以内
ご返済期間 (据置期間)	運転資金: 8年以内(3年以内) 設備資金: 15年以内(3年以内) (※)
利率	基準利率 2.15%~ (固定) (注)(平成22年9月9日現在) ただし、次に掲げる要件に該当する運転資金は、それぞれに定める利率が適用されます。 ① 雇用の維持または雇用拡大を図る場合は、「基準利率-0.2%」 ② 最近の売上、利益率等が減少し、業績が特に悪化している場合は、「基準利率-0.3%」 ③ 前①及び②のいずれの要件にも該当する場合は、「基準利率-0.5%」

(※)設備資金については、ご融資日から2年間、融資制度に定める利率から年0.5%引下げとなります。

(注) 利率は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利(固定)は記載されている利率とは異なる場合がございます。お支払い、ご返済期間によって異なる利率が適用されます。

お問い合わせ先



日本政策金融公庫
堺支店 国民生活事業

〒591-8025 堺市北区長曾根町130番地23
TEL 072-257-3695
FAX 072-257-2154

日本政策金融公庫の
セーフティネット貸付

業務用エアコンを
初期費用なしで取り替えてきます!

エアコンリースでわずかな月額リース料のみで、新しいものに取り替えられます。リースなので突発的な故障時の修理代も無料で安心!! 工事費も無料です!!

新しいエアコンは電気代も安くなり動力の基本料金も下がる場合があります。リースで取り替える方がお得です。

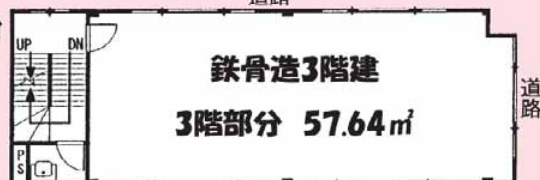
日本エアワン株式会社 ☎0120-361-406
http://www.air-one.jp 和泉市和気町3-14-10

貸事務所

JR阪和線
北信太駅 徒歩14分

★エアコン・机・イス・書庫・ロッカー等 完備!!

*所在地: 和泉市鶴山台
*家賃: 6.8万円
*共益費: 無
*礼金: 18万円



こちらの物件のお問い合わせは

☎0120-

アパマンショップ和泉府中店 まで

所得税の扶養控除等申告書の様式変更について

平成23年分から「給与と所得者の扶養控除等(異動)申告書」等の様式が変更され、新しく設けられた「住民税に関する事項」欄に年齢16歳未満の扶養親族を記載することになります。

個人住民税の「給与と所得者の扶養親族申告書」等について

地方税法の改正により、給与の支払を受ける人は、毎年最初に給与の支払を受ける日の前日までに個人住民税の「給与と所得者の扶養親族申告書」を給与の支払者に提出しなければならないこととされました。

個人住民税の「給与と所得者の扶養親族申告書」は、納税者の皆さまの利便性を考慮し、所得税の「給与と所得者の扶養控除等(異動)申告書」と統合した1枚の様式によることとしています。

そのため、給与の支払を受ける人は、平成23年分から「給与と所得者の扶養控除等(異動)申告書」の「住民税に関する事項」欄に年齢16歳未満の扶養親族を記載することになります。

※ 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書についても同様の措置を講じています。

※ 「住民税に関する事項」の具体的な記入方法などについては、最寄りの市区町村にお問い合わせ下さい。

<参考>「住民税に関する事項」欄の記載例(イメージ)

平成23年分 給与と所得者の扶養控除等(異動)申告書

(この申告書は、あなたの給与について配偶者控除や扶養控除、障害者控除などの控除を受けるために提出するものです。この申告書は、2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの1か所にしか提出することができません。)

所屬税務署長等 神田 練馬 山田町長	給与の支払者の 名称(氏名) 〇〇〇〇株式会社	(フリガナ) あなたの氏名 山川太郎	配偶者の氏名 山川太郎
	給与の支払者の 所在地(住所) 東京都千代田区神田錦町3-3	あなたの住所 又は居所 東京都練馬区栄町2-3-7	あなたの性別 本人

あなたに控除対象配偶者や扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生いずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

区分等	氏名	あなたの 続柄	生年月日	本人控除対象配偶者 又は老人扶養親族 (前17.1以降)	特定扶養親族 (第64.29 p.51.18)	住所又は居所	平成23年中の 所得の見積額	異動月日及び事由 (平成23年中に異動があった 場合に記載してください。)
A 配偶者	山川 明子	妻	2000.01.15	○		東京都練馬区栄町2-3-7	300,000	
B 扶養親族 (16歳以上) (第64.13以降)								
C 障害者、寡婦、寡夫 又は勤労学生 (第64.14以降)								
D 控除を受ける 他の所得者								

○この申告書及び裏面の「申告についてのご注意」等は、平成22年9月1日現在の所得税法関係法令の規定に基づいて作成してあります。
 ○「主たる給与」とは、この申告書を出した給与の支払者から受ける給与をいいます。「従たる給与」とは、それ以外の給与の支払者から受ける給与をいいます。
 ○控除対象配偶者が老人扶養親族に該当する場合には「老人扶養親族に該当する場合は、その老人扶養親族が同居老親等に該当するときは同欄の「同居老親等」の文字を○で囲んでください。また、控除対象扶養親族が特定扶養親族に該当する場合には、「特定扶養親族」欄に○印を付けてください。
 ○この申告書の記載に当たっては、裏面の「申告についてのご注意」等をお読みください。

○住民税に関する事項

氏名	あなたの 続柄	生年月日	住所又は居所	平成23年中の 所得の見積額	異動月日及び事由 (平成23年中に異動があった 場合に記載してください。)
山川 一郎子	子	2006.09	東京都練馬区栄町2-3-7	0	
山川 二郎子	子	2007.01	東京都練馬区栄町2-3-7	0	

○「16歳未満の扶養親族」欄は、地方税法第45条の3の2第1項及び第2項並びに第317条の3の第1項及び第2項に基づき、給与の支払者を経由して市区町村長に提出しなければならないこととされている給与と所得者の扶養親族申告書の記載欄を兼ねています。

住民税に関する事項：年齢16歳未満の扶養親族を記載

※ 年齢16歳未満の扶養親族に対する扶養控除は廃止されます(注)が、個人住民税の算定(非課税限度額の算定)等の際に使用するため、年齢16歳未満の扶養親族の方を申告していただくものです。

(注) 所得税は平成23年分から、個人住民税は平成24年度分から適用。

《国税庁ホームページ》 <http://www.nta.go.jp/index.htm>

新入会員をご紹介ください!

会員増強運動実施中

貴社のお取引先、お知り合いの方で本商工会議所の会員にまだ入会されていない事業所様がありましたらご紹介くださいますようお願い申し上げます。
職員が訪問の上、ご説明をさせていただきます。

和泉商工会議所 TEL:0725-46-4141

広告募集中!!

掲載内容

- 広告料金/1ヶ月 10,000円(消費税込み)
- 寸法(約)/縦6.4cm、横11.2cm
- 発行部数/約2,000部
- 年間契約/12回掲載の時は、1回分サービス

和泉市商工観光課経営相談のお知らせ

中小企業診断士がご相談に応じます。

毎週火曜日 午前10時～午後4時
ゆう・ゆうプラザ3階
☎45-1007

毎週金曜日 午前10時～午後4時
和泉市ものづくりサポートセンター
☎46-9000

ご希望の方はお早めにお申込み下さい。
(急にお申込みいただきましても、当日先約企業を訪問していることもあります。)

* お申込・お問合せは上記の各窓口へ *

和泉商工会議所 無料相談コーナー

会員の皆様、事業の事で悩んでいませんか?
そんな時は会議所の専門指導員に相談ください。

- 税務相談(相続税の相談も承ります)
 - ・ 偶数月第2水曜日 午後1時30分～同4時 予約制です。
 - 相談員 税理士 露口 六彦
- 法律相談
 - ・ 毎月第3水曜日 午前10時30分～同11時30分 予約制です。
 - 相談員 弁護士 仁井谷 徹

小規模企業共済・経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)改正のご案内

改正

● 小規模企業共済の改正内容 改正日：平成23年1月1日

1 加入対象者の拡大

個人事業主の「共同経営者」で一定の要件を満たす方は、本制度に加入できることになります。

○共同経営者とは

個人事業の経営に携わる方で、一定の要件を満たせば、個人事業主の配偶者や後継者、親族以外の方も加入することができます。

ただし、加入できる共同経営者は1事業主につき「2名」までとなります。

○共同経営者の主な要件

- 事業の経営において重要な意思決定をしていること、または事業に必要な資金を負担していること
- 事業の執行に対する報酬を受けていること

○共同経営者の確認

共同経営者であることの確認方法・確認書類の内容は現在検討中です。また、加入された場合は、共同経営者の方の事業実施状況について、継続的に確認させていただく予定です。

2 加入要件の見直し

小規模企業共済と中小企業退職金共済(中退共)の重複加入はできません。

3 共済金(解約手当金)の請求事由の見直し

個人事業の法人成りが「共済金A」から「準共済金または解約手当金」になります。

4 掛金納付月数の通算の対象拡大

配偶者または子へ個人事業の譲渡の場合も、「掛金納付月数の通算」が可能となります。

5 契約者貸付の見直し

「事業承継貸付け(仮称)」が創設されます。

法律改正に合わせて、事業承継の際に必要な資金について、掛金の範囲内で貸付けが受けられる「事業承継貸付け(仮称)」が創設される予定です。(平成23年春以降を予定。)

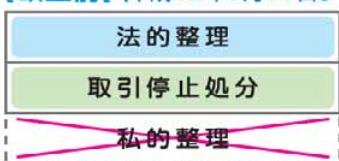
● 経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)の改正内容

平成22年7月1日以降の私的整理から貸付の対象となりました。

取引先事業者が私的整理を行う場合も「倒産」とし、共済金の貸付けを受けられるようになりました。

● 共済金の貸付けを受けられる取引先事業者の「倒産」

【改正前】<平成22年6月30日まで>



【改正後】<平成22年7月1日から>



注1) 弁護士や認定司法書士からの「支払停止通知」があった場合を対象とします。

<参考> 平成23年10月までに実施される改正内容

共済事由の拡大以外に、平成23年10月までに以下の改正が行われます。これらの具体的な改正内容や時期につきましては、今後、政令や経済産業省令等によって定められます。

改正事項	現行	改正後
(1)共済金の貸付限度額の引上げ	3,200万円	8,000万円(予定)
(2)掛金の積立限度額の引上げ	320万円	800万円(予定)
(3)掛金月額上限の引上げ	8万円	20万円(予定)
(4)償還期間上限の延長	5年	10年(上限) (貸付額に応じて設定)
(5)早期償還手当金の創設	-	新設
(6)申込金の廃止	申込金が必要	申込金は不要

(注)・(1)(2)(3)の額は現時点で予定されている金額であり、決定されたものではありません。その他の具体的な内容とともに、今後、政令及び経済産業省令によって定められます。

・(3)の引上げ後の掛金も、これまでと同様に全額を損金・必要経費に算入できます。

・(4)は法律によって定められた上限であり、実際の償還期間は、貸付額に応じ政令によって定められます。

・(5)は、月々の償還に延滞していない共済契約者が繰上償還した場合に支給の対象となります。手当金の額は繰上時期と繰上額に応じて決められる予定です。

現行

小規模企業共済制度(経営者の退職金制度) 加入メリットが満載!!

小規模企業の個人事業主または会社等の役員が事業を廃止した場合や役員を退職した場合に生活の安定や事業の再建などを図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば国がつくった「経営者の退職金制度」といえるものです。



税制面で大きなメリットがあります。

- ☆ 掛け金は…全額所得控除
- ☆ 共済金は…退職所得扱い(一括受取)
又は公的年金等の雑所得扱い(分割受取り)
- ☆ 契約者貸付制度(担保・保証人不要)

【加入できる方】

- 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の個人事業主及び会社の役員
- 事業に従事する組合員が20人以下の企業組合の役員
- 常時使用する従業員が20人以下の協業組合の役員

【掛け金】

- 掛金月額は1,000円～70,000円までの範囲(500円単位)で自由に選択。(半年や年払可)
- 掛金は増額・減額ができます。(減額には一定要件が必要です。)
- 掛金は加入者ご自身の預金口座からの振替となります。

中小企業倒産防止共済制度(中小企業を連鎖倒産から守ります!)

取引先が倒産した場合、積み立てた掛金総額の10倍の範囲内で被害額相当の共済金の貸付けが受けられます。ただし、貸付額の1/10に相当する額が掛金総額から控除されます。

最高3,200万円の共済金貸付が受けられます。

- 共済金貸付は無担保・無保証人・無利子です。
- 一時貸付制度もご利用できます。
(解約手当金の範囲内で事業資金の貸付けが受けられます。)

税法上の得点

掛金は税法上損金(法人の場合)、必要経費(個人の場合)に算入できます。

【加入できる方】

- 引き続き1年以上事業を行っている以下の中小企業者です。
- 個人事業主または会社で下表の「資本金等の額」または「従業員数」のいずれかに該当する方。

業種	資本又は出資金の総額	従業員数
製造業、建設業、運輸業、その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下
企業組合、協同組合など		

【掛け金】

- 掛金月額は5,000円～80,000円までの範囲(5,000円単位)で自由に選択。
- 掛金は増額・減額ができます。(減額には一定要件が必要です。)
- 掛金は、総額が320万円になるまで積み立てる事が出来ます。

詳細については中小企業基盤整備機構HP
(<http://www.smrj.go.jp/index.html>)まで
独立行政法人 中小企業基盤整備機構(中小機構)
共済相談室 TEL 050-5541-7171

ご利用下さい！ マル経融資

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）とは、商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしていこうとする方に商工会議所の推薦により ☆無担保 ☆無保証人 ☆低利率で日本政策金融公庫から貸し出されるものです。

10月度 マル経融資お申込み締切り日

10月20日(水)

上記日程までにお申込みの方を、10月度マル経融資審査会にて審査を致します。

締切り日が過ぎますと翌月扱いとなりますので、予めご了承頂きますようお願い申し上げます。

審査の結果により、融資をご利用頂けない場合があります。

資金の用途	融資限度額	利率	返済期間
運転資金	1,500万円	1.85% 貸付時の金利で固定 H22年9月10日現在 (金利は変動します)	7年以内 (1年以内据置可)
設備資金			10年以内 (2年以内据置可)

お問い合わせ先

和泉商工会議所 TEL 46-4141

DMの発送にかかる手間・時間・経費の見直しに

チラシ同封サービス実施中

当所会報「いずみ会議所だより」の発送封筒内に、事業所様のチラシを同封するサービスを実施しております。是非ビジネスチャンスの拡大にご利用下さい。概要は下記のとおりです。

ポイントシステムを始めました。

11回ご利用いただきましたら、
12回目は無料にさせていただきます。

- 内容 会社PR・新製品営業案内
各種イベント・割引サービス等
- 発送日 毎月10日～15日頃発送
- 発行部数 約2,000部
- サイズ A4かA4サイズ以下
(両面・片面・白黒・カラーは問いません)
三つ折りでお願いします。
- 料金 会員10,000円(消費税込み)
非会員30,000円(消費税込み)

- 申込方法 チラシの見本を会議所へFAX又はご持参下さい。
(発送月の前月20日まで)
- 申込期日 11月号に同封希望の場合、11月5日までに2,000部をご用意して和泉商工会議所までご持参下さい。
- 支払方法 同封物持参時に現金又は指定口座への振込みでお願いします。

※チラシの内容が当サービス運営上、不適当と思われる場合は、お申込みをお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承下さい。

お問い合わせ

和泉商工会議所

広報担当まで

TEL: 0725-46-4141

機密文書を安全に処理します

地球環境への貢献にも寄与

和泉商工会議所は環境貢献と企業価値向上のため、エコマーカ事業の取組みを行っています。

エコマーカ事業は企業が排出する使用済み文書(機密文書・保管期限切れ保存文書)の処理にお困りの事業所へ、大型シュレッダー搭載の「エコポリスバン」を配車し、目の前で細断処理します。

機密文書などの安全な処理により、日々のシュレッダー処理の手間を省き、細断古紙は焼却せず製紙原料会社へ回収され、再生品としてリサイクルすることにより、CO₂発生を抑制し、地球温暖化防止に貢献でき、環境貢献企業としての役割が果たせます。



エコマーカ事業への参加方法は

- 1、お申込み
- 2、細断実施日のお打ち合わせ
- 3、細断実施(計量)
- 4、機密処理・リサイクル管理票発行
- 5、請求書・機密処理・リサイクル証明発行
- 6、エコマーカポイント発行

細断料金表

	重量	料金(税別)
出張細断の場合	500kg未満	一律32,500円
	500kg以上	65円/kg
持ち込み細断の場合	1kgあたり	65円/kg

※500kg以上の出張細断の場合は駐車スペース(約9m×高さ3.5m)が必要です

申込・問合せ先 和泉商工会議所 ☎0725-46-4141

サービスグループは和泉市と災害時等における協定を締結しました。



サービスグループ 総合葬儀会館

メモリアルホール



和泉中央メモリアルホール

和泉市唐国町2丁目3番9号
【泉北高速鉄道 和泉中央駅下車】

☎0725-53-4499

安心① 総額費用がわかる事前見積 安心② お葬儀セミナーを毎月開催

安心③ ご予算に沿ったお葬儀をご提案 安心④ ご見学・ご相談は随時承ります

← 詳しくは各ホールまでお気軽にお問い合わせください。 →

和泉府中メモリアルホール

和泉市府中町7丁目2番18号
【JR阪和線 和泉府中駅前】

☎0725-43-1231

家族葬

家族
親族葬

一般葬

出張葬

法要

365日 [24時間] いつでもご連絡ください。
寝台車でお迎えにあがります。

葬送相談室



0120-306-066